

令和4年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
(2)施設概要	①所在地 見沼区春野2丁目3番5号	①所在地 浦和区領家1丁目5番16号	①所在地 中央区大戸2丁目7番17号
	②施設の設置目的 児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター(はるの園、さくら草学園)、同法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う施設(杉の子園)として障害児の支援及び相談支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。		
(3)指定管理者	③施設の概要 開設時期 平成23年4月 敷地面積 882.38㎡ 延床面積 799.35㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	③施設の概要 開設時期 昭和48年4月 敷地面積 1,177.54㎡ 延床面積 345.70㎡ 構造 鉄筋コンクリート壁式構造 平屋建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	③施設の概要 開設時期 昭和54年7月 敷地面積 961.66㎡ 延床面積 466.30㎡ 構造 木造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室等 事業内容 児童発達支援事業所としての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業
	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団		
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和2年度(3施設) 107,976千円 令和3年度(3施設) 107,976千円 令和4年度(3施設) 107,976千円 令和5年度(3施設) 107,976千円 令和6年度(3施設) 107,976千円		
(5)施設の管理運営の内容	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 6,228人 (前年度6,500人) ・稼働率88.0%(前年度92.2%) ◇業務実施状況 開園日数:236日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 5,262人 (前年度5,323人) ・稼働率74.0%(前年度77.1%) ◇業務実施状況 開園日数:237日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 5,333人 (前年度4,515人) ・稼働率75.3%(前年度64.9%) ◇業務実施状況 開園日数:236日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等
	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数16人 (前年度22人) ・延べ利用人数20件 (前年度25件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数29人 (前年度28人) ・延べ利用人数76件 (前年度61件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数27人 (前年度22人) ・延べ利用人数49件 (前年度36件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援

	<p>相談支援</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数154人 (前年度223人) <p>◇業務実施状況</p> <p>一般相談及び計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援261件 ・継続障害児支援297件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件 	<p>相談支援</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数140人 (前年度157人) <p>◇業務実績状況</p> <p>一般相談及び計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援、186件 ・継続障害児支援160件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件 	<p>相談支援</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数183人 (前年度188人) <p>◇業務実績状況</p> <p>一般相談及び計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援165件 ・継続障害児支援173件 ・サービス利用支援63件 ・継続サービス利用支援112件
	<p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・昇降機設備点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等 	<p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等 	<p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等
	<p>③その他の業務</p> <p>なし</p>	<p>③その他の業務</p> <p>なし</p>	<p>③その他の業務</p> <p>なし</p>
(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等 事業収入111,437千円 (前年度111,214千円) ・指定管理料34,583千円 (前年度34,583千円) ・その他13,182千円 (前年度6,921千円) 	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等 事業収入84,896千円 (前年度86,701千円) ・指定管理料22,151千円 (前年度22,151千円) ・その他1,745千円 (前年度1,617千円) 	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等 事業収入57,105千円 (前年度47,808千円) ・指定管理料51,242千円 (前年度51,242千円) ・その他2,218千円 (前年度10,473千円)
	<p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費106,962千円 (前年度101,665千円) ・事務費2,631千円 (前年度3,061千円) ・施設管理費15,859千円 (前年度13,784千円) ・事業費2,565千円 (前年度2,758千円) ・繰入金支出23,966千円 (前年度23,966千円) ・その他7,220千円 (前年度7,147千円) 	<p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費76,926千円 (前年度78,708千円) ・事務費1,879千円 (前年度2,075千円) ・施設管理費13,071千円 (前年度12,158千円) ・事業費1,764千円 (前年度1,769千円) ・繰入金支出13,015千円 (前年度13,015千円) ・その他1,386千円 (前年度1,266千円) 	<p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費83,660千円 (前年度83,028千円) ・事務費2,824千円 (前年度2,678千円) ・施設管理費3,280千円 (前年度2,215千円) ・事業費597千円 (前年度613千円) ・繰入金支出16,225千円 (前年度11,256千円) ・その他2,565千円 (前年度5,856千円)
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・コロナ前のようにできることはないのかとの要望に、保護者向け勉強会をクラスごとに実施した。また、活動アンケートを取り、子どもや保護者の要望を活動に取り入れた。</p>	<p>・コロナウイルス感染症の感染防止のため懇談会の開催を控えていましたが、要望をいただき回数は少なかったが、単独通園グループ、母子通園グループで懇談会を実施した。</p> <p>・幼稚園や保育所との交流の機会の要望がありましたが、コロナ禍のため保育所と協議を行い、ご希望のあった年長児のみの個別交流として、保育所の園庭で一緒に遊ぶ機会として実施した。</p>	<p>・「1クラス10人の園児に対し、職員3名だと、親子日ではない日はすごく大変だと思います。」というご意見をいただき、各クラスの状況により補助が必要な場合はできる限り職員1名が入るように務めた。</p>
(8) その他			

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
マニュアルを整備し、職員教育を徹底します。	個人情報保護・情報セキュリティについての園内研修を年に1回以上実施した。保管の方法や取り扱い方、情報の廃棄の方法について情報セキュリティマニュアルの見直しをするとともに、職員全員に周知徹底を図った。
管理栄養士をはじめとする各専門職で連携・協働し摂食機能に応じた食形態の工夫・提供に努めます。	はるの園とさくら草学園では、管理栄養士や作業療法士、言語聴覚士等の専門職が個々に応じた食事時の課題を担任と共有しながら、安全安心な食事の提供とともに、子どもたちが食事に興味を持ち、食事は楽しいこと等を実感できるように工夫した。また、季節を感じる食事の提供も心掛けた。
保護者懇談会等でニーズを聞き取り、行事や活動内容に生かします。	各クラス、毎学期ごとに保護者懇談会を実施した。その際、ニーズの確認を行った。コロナ禍で制限のある中、感染症対策を講じて実施できるものは行い、希望通りにならないことは、丁寧に説明をすることで理解を得た。また、面談で個々のニーズの聞き取りを行い、職員間で話し合い、活動に反映した。
関係機関と連携し、地域や保護者のニーズを把握し、新規利用児を獲得します。	各施設近隣の保健センター主催の親子教室や、児童センターでの発達相談に参加し、地域のお子さんについての情報共有を行い、新規の利用に繋げた。また、ホームページや施設パンフレットを見直し情報発信を行ったり、施設の内容がわかりやすく親しみがもてるものにした。
各園にて季節に準じた行事を実施します。	コロナウイルス感染症の対策を行いながら、運動会は園のホールや近隣の施設のホール、学校の体育館を借りてそれぞれ施設の状況に合わせて実施した。園外保育は近隣の公園に親子で徒歩で出かけた。また、クラスごとに日付をずらして親子でバスに乗り、公園に出かけた。また、さくら草学園では、3年ぶりに生け花教室もボランティアの協力を受けながら実施した。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

今年度も、感染症BCPをもとに消毒・換気・検温を継続しながら季節の行事や指導内容の実施時間や形態を変える等工夫をし、事業を行った。職員の資質向上に向けた取り組みとして園内研修の充実を図り、利用児や保護者のニーズを把握し個人の発達段階に合わせた指導を行った。また、指定管理計画書に沿った事業を実施した。具体的には以下の通りである。

①児童発達支援事業では、指導内容がマンネリ化しないため、新しい遊びや手あそびなど情報を集め園内研修で共通化を図り、指導に生かした。また、虐待防止研修等では、支援の仕方について話し合いを重ねたことで、職員の意識や声掛け等指導に生かすことができた。

②保育所等訪問支援事業では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、訪問時間の調整やカンファレンスの方法等、工夫しながら行った。また、訪問支援員向けの研修に参加し、訪問先の先生方への伝え方や、より具体的な支援の方法を学び支援に生かすことができた。

③相談支援事業では、利用者及び、保護者のアセスメントから状況を把握し、サービス等利用計画書の作成を行った。また、相談支援連絡会議への参加や地域の事業所に訪問し、利用者がスムーズにサービス利用に繋がるよう各関係機関と連携を図った。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合評価(B)※A~D

【市民サービスの向上、利用促進】

市民サービスにおいては、外部研修の受講や職場内研修の充実を図り職員の資質向上に努めている。

保護者の発達相談の実施、地域や行政、教育機関等との連携を進める中で療育を必要とする児童の把握に努めている。また、利用者へのアンケートや施設の自己評価を実施により課題の把握と改善に努めている。

【経費削減】

計画的な予算執行に努め、予算と決算に大きな乖離がない。歳入では福祉サービス等事業収入が増収し、歳出では人件費が上がっている一方で事業費等の削減を行うことで収支が改善されている。

【適正な管理運営】

感染症対策、施設に必要な保守点検業務等を実施し、利用者が安全に安心して利用できる施設の管理に努めている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き地域や関係機関との連携を強化し、市民サービスの向上に努めること。
継続的に事業運営が行えるよう収支について引き続き必要な見直しを行うこと。